



2024年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社トーホー
代 表 者 代表取締役社長 古賀 裕之
(コード番号 8142 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員
財務部担当 佐藤 敏明
(TEL 078-845-2431)

特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2024年1月期（2023年2月1日～2024年1月31日）連結決算において、下記の通り特別利益及び特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益及び特別損失の計上の内容

①連結子会社の株式譲渡に関する基本合意書解除による引当金（事業整理損失引当金）の取り崩し

当社は、連結子会社である株式会社トーホーストアに関して、当社の保有する全株式の株式会社コノミヤへの株式譲渡契約に向け最終協議を行っていたことから、2023年1月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、本件譲渡に伴い発生することとなる損失見込額を、事業整理損失引当金繰入額として特別損失に計上しておりました。

しかしながら、2023年6月26日付で公表した「(開示事項の中止) 連結子会社の異動(株式譲渡)に関する基本合意書の解除に関するお知らせ」のとおり、2024年1月期において株式会社コノミヤから本件取引を断念したい旨の申し出があり、基本合意書を解除する旨の解消合意書を締結して本件取引を中止したため、2024年1月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、2023年1月期に計上していた損失見込額を、事業整理損失引当金戻入額として特別利益に計上しました。

②食品スーパー事業の事業譲渡等に関する損失見積額（事業整理損および事業整理損失引当金）の計上

当社は、連結子会社である株式会社トーホーストアが営む食品スーパー事業の一部の事業譲渡について、2023年7月26日付で公表した「食品スーパー事業の事業譲渡等に関する検討開始のお知らせ」、2023年10月23日付で公表した「(開示事項の経過) 食品スーパー事業の事業譲渡に関するお知らせ」および2024年1月31日付で公表した「(開示事項の経過) 食品スーパー事業の一部事業譲渡に関するお知らせ」のとおり、株式会社バローホールディングスおよび株式会社三杉屋への一部店舗の事業譲渡契約を締結するとともに、残りの全店舗・施設の閉鎖を進めております。これに伴い、2024年1月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、事業譲渡と店舗・施設の閉鎖に伴う事業整理損および事業整理損失引当金繰入額を特別損失に計上しました。

③減損損失の計上

当社の連結子会社である TOHO Singapore Pte. Ltd.、FRESHdirect Pte. Ltd. および Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd に係るのれん並びに連結グループ内における固定資産の一部について、減損損失を特別損失に計上しました。

2. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年1月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、特別利益および特別損失に計上した金額は以下のとおりです。

(連結)

特別利益	事業整理損失引当金戻入額	1,544百万円
特別損失	事業整理損失引当金繰入額	405百万円
	事業整理損	1,551百万円
	減損損失	1,609百万円

(個別)

特別利益	事業整理損失引当金戻入額	3,120百万円
特別損失	事業整理損失引当金繰入額	4,380百万円
	事業整理損	224百万円
	減損損失	20百万円

以 上